

### ～仮線工事に伴い交通規制を行います～

#### 高架仮線工事による交通規制について（花園地区）

花園地区において、高架仮線工事が順調に進み、構造物の築造工事に入ります。これに伴い、鉄道西側の仮側道が車両通行止めとなります。また、歩行者は一時的に切り回しが発生する可能性があります。

詳細については、現地案内看板をご覧ください。

#### 【交通規制】

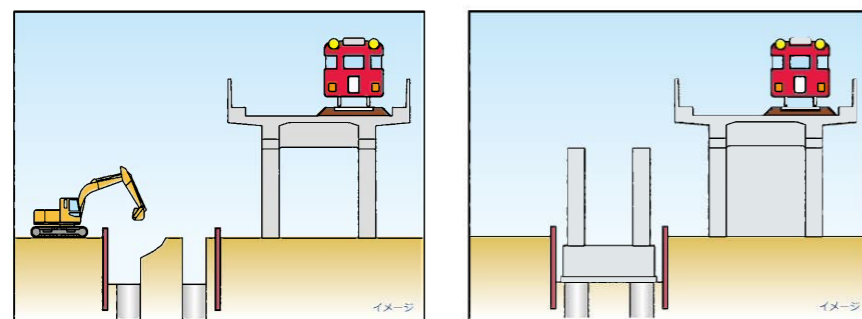
<場所>

豊田市花園町（右図）

**終日車両通行止め  
歩行者は通行できます。**

<期間>（予定）

令和4年3月11日～令和4年9月30日



#### 事業スケジュール

① 用地の取得

② 準備工事

③ 工事説明

④ 仮線工事

⑤ 仮線への切替

⑥ 高架本体工事開始

⑦ 高架本体への切替

⑧ 仮線撤去・側道等の整備

⑨ 工事完了

#### ちょっと途中下車

#### 踏切にも種類がいろいろ

「踏切」には、警報機と遮断機があり、電車が来る時に音が鳴って遮断機が下りるとするのが一般的です。

しかし、踏切にもいろいろな種類があり、第1種踏切～第4種踏切まで4種類あります。第1種踏切は、遮断機と警報機が設置された踏切、第3種踏切は、遮断機がなく警報機のみ設置された踏切、第4種踏切は、遮断機も警報機も設置されていない踏切です。

なお、第2種踏切は、保安係が操作する踏切です。豊田市内には、第1種踏切しかありませんが、東海3県にも第3種や第4種の踏切は多く存在します。旅行などで慣れない道を走る時に、第3種踏切や第4種踏切に遭遇することもあるかもしれません。これを機に、正しい踏切の通行方法を改めてご確認いただくと幸いです。

第3種踏切



【遮断機なし・警報機あり】

第4種踏切



【遮断機なし・警報機なし】

#### 市道旧名岡線の交通規制について（若林地区）

仮線工事に伴い、若林3号踏切に通じる市道旧名岡線において、工事施工時に車両片側交互通行規制を実施します。また、休工中においても、路肩規制を行うため、車道幅が狭くなります。なお、歩行者については、南側の歩道が通行止めになるため、北側の歩道へ迂回をお願いします。踏切や信号交差点近くでの規制となります。通行には十分ご注意ください。ご理解とご協力をお願いします。

#### 【交通規制】

<場所>

豊田市若林東町（右図）

**施工時：車両片側交互通行・歩道通行止め**

**休工時：路肩規制・歩道通行止め**

<期間>（予定）

令和4年3月7日～令和4年6月30日



#### 問合せ先

豊田市建設部街路課 建設第3担当  
電話番号：0565-34-6651（直通）  
FAX番号：0565-35-8196  
メール：gairo@city.toyota.aichi.jp